



#### 【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力調査や各種アンケート等を用いて、現状把握と目標設定を行い、目標の達成状況を学校運営協議会等を活用して検証する等、組織的な取り組みが進んだ。</li> <li>・地域児童生徒支援コーディネーター、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等の連携により、教育相談体制の充実を図ることができた。</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクール導入の効果が浸透し、小・中・義務教育学校への導入率は90.6%となった。</li> <li>・学校と地域のつなぎ役となる地域学校協働活動推進員89名を配置するなど、学校と地域の連携協働体制の整備が進んでいる。</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消毒等の事務作業を支援するスクールサポートスタッフを262校に配置して教員の負担が軽減した。</li> <li>・きめ細かな指導を行う学習指導員を118校に配置して、コロナ禍における児童生徒の学びの保障と安全で安心な学習環境を確保することができた。</li> <li>・代替教員を55人早期配置することにより、ゆとりある引継期間を確保して、教員が安心して産休・育休を取得できる環境を整備した。</li> <li>・県内の中・高等学校の部活動において、125人の部活動指導員を活用し、教員の部活動指導にかかる負担軽減と経験者による指導の充実を図った。</li> </ul>
④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の高校において、地域や中学校との連携・協働に重点を置いた特色ある取り組みが探究学習を中心に進められ、採択校の3分の2の学校において充足率が増した。</li> </ul>
⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内私立学校に対し、進路指導の研修やアドバイスを行う就職支援員の配置等、各校の特色ある学校づくりへの支援を行った結果、R4年度の私立高校生の就職内定率は99.1%となるなど、成果をあげることができた。</li> <li>・私立幼稚園における業務改善のための支援については、各園に実際に補助金を活用した例を周知し、積極的な幼稚園現場の働き方改革の促進を図った。</li> </ul>

#### 【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(4年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①	いじめ・不登校等防止推進事業	105.4(R3)	308
	いじめ・不登校等解決支援事業	88.4(R3)	308
	スクールソーシャルワーカー活用不登校等対策事業	137.3	308
	不登校児童生徒教育支援事業	93.2(R3)	309
②	学校・家庭・地域による「学びの未来」創造事業	86.8	331
②③	学校部活動改革サポート事業	175.0	293
③	教員業務サポートスタッフ等派遣事業	100.0	315
	教員の産休・育休取得促進事業	148.3	315
④	地域との協働による高校魅力化推進事業	134.2	316
⑤	私立幼稚園運営費	102.0	316
	私立幼稚園業務改善等支援事業	102.0	316
	私学振興費	100.8	317

## 【VI. 施策に対する意見・提言】

○地域とともにある学校づくり推進プロジェクトチーム(R5.2)  
 ・地域学校協働活動推進員等の学校運営協議会への参画など、学校と地域の連携・協働体制の構築が進んでいる。今後、目指す姿や好事例等を市町村や学校に示していく必要がある。

## 【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・家庭・地域の協働体制を県内全域で構築するため、地域学校協働活動推進員の委嘱と学校運営協議会への参画を促進する。</li> <li>・コミュニティ・スクールの機能強化に向けて、学校運営協議会の在り方、具体的な協議、活動事例等を整理し、各市町村教育委員会及び学校等に示す。</li> <li>・児童生徒や地域の実態を踏まえ、小中学校の教育課程の編成、実施、改善を組織的に推進する。</li> <li>・登校支援員の配置校を拡充するほか、スクールカウンセラーの資質向上のための研修を充実するなど、教育相談体制の強化を図る。</li> <li>・スクールサポートスタッフ及び学習指導員の配置を継続し、教員の働き方改革を推進する。</li> <li>・代替教員を早期配置することにより、ゆとりある引継期間を確保することで産休・育休を取得しやすい環境を引き続き整備する。</li> <li>・定期健康診断で有所見率の高い血清脂質、肥満、血圧において、教職員が自身の生活習慣を見直し改善のための実践につながるよう指導を引き続き行う。</li> <li>・メンタル不調者の早期発見、早期対応のため、ストレスチェックの徹底、集団分析結果を活用した職場環境改善の推進、管理監督者等への研修、こころのコンシェルジュによる巡回相談などにより、セルフケア、ラインケアの充実を図る。</li> <li>・教員の部活動指導にかかる負担軽減と生徒にとって望ましい部活動の環境を構築するため、部活動の地域移行について実証事業を行う。</li> <li>・地域の高校の魅力化・特色化のために、学校ごとに地元自治体や地元企業等との「コンソーシアム」を構築し、より地域との連携・協働の充実を図る。また、さらなる情報発信やPR活動の強化により、中学生やその保護者から選ばれる学校づくりを推進する。</li> <li>・多様な教育機会を提供するため、私立学校の特色を生かした独自の取り組みをきめ細かに支援するとともに、保護者負担の軽減に取り組む。</li> <li>・私立幼稚園の業務負担の軽減を図るとともに、施設型給付への移行を希望する私立幼稚園に対し、必要な支援を行う。</li> </ul>